「いのちは誰のものか～業報の自覚」

●だけど僕らはくじけないー、泣くのはいやだ笑っちゃお♪

井上ひさしさん（1934～2010年）の作品を初めて見たのは、テレビ人形劇『ひょっこりひょうたん島』（1964～69年、NHK）ですが、小学1年の私は、作家の名前すら知りませんでした。しかし、高校時代には、井上さんの『ブンとフン』や『モッキンポット師の後始末』などを好んで読んでいました。

その後、また巡り合ったのは、私が「念仏者·九条の会」（2005年発足）の会員となった頃、井上ひさしさんは、「九条の会」（2004年発足）の呼びかけ人の一人として活躍されていたので、またここでもお会いしたという思いが生まれました。

2011年8月、故·井上さんの『父と暮らせば』の舞台を新宿で見ました。原爆の後、広島市内で父と暮らす年頃の娘の独り語（モノローグ）り、あるいは、今は亡き父との対話（ダイアローグ）という形式の芝居です（一体どっちなのか気になる方は是非、原作をお読み下さい）。

非戦や平和の主張を、剛速球のストレートで投げかける作家もいますが、井上さんは、切れ味があって柔らかいけれども、とても手ごたえのある重たいボールを私たちに投げかけてきます。

戦争や災害など不条理な出来事に遭（あ）い、親しい人が命を落としたり、傷ついた命を救えなかった時、残された人にとても胸苦しい思いが長く深く襲います。

もちろん、他人によって非道い目に遭ったという被害者意識も起きるかもしれません。しかし、一方で私たちは、なぜあの時私は、あんなことしかできなかったのだろう、どうして、よりによって私は、その場に巡り合ってしまったんだろう、と自分のあり方を問い悩みます。

さらに、もし自分のあり方がほんの少しでも違っていたら、そのことを回避できていたかもしれない、その場に関わらなかったかもしれない、というやるせない気持ちが生まれ、何かを納得しようとし、立ち上がろうとします。

●業報（ごうほう）の自覚

思い通りにならないことが起きた時、これは偶然そうなったのだから、理由などを考えても仕方ない、ケセラセラ♪と受け止められれば、偶然論といえるでしょう。

しかしそうは受け止められない、何かこれには訳があったのだ、必ず、そうなる然るべき理由があって、その必然の結果だったのではないかと受け止めようとすれば、その理由を考え、納得しようとします。これを必然論といいます。この必然論について、仏教を生きようとする立場から分類してみました。

「運命論」

先ず、これは運命だという受け止め方です。人生の背後には、運命を司る摂理（せつり）のようなものが働いていて、人生のすべてはその作用によって左右されているという考えです。説明のつかないものを運命と呼ぶのも、定まったようにクルクル巡るという運という字を使った訳です。ただし、その決定力が強いと考えれば宿命などと諦めざるを得ませんが、その支配力が流動的だと考えれば運を開くなどと受け止めることがあります。

「神意論（しんいろん）」

次に、神意論という受け止め方です。これも、人生や自然の背後には、神のような超越者の意志や威力があり、それが私達の生活を支配し左右していると考えます。

たとえば、日本には八百万の神様が役割分担をしているという神道があり、諸民族にも同じ様な宗教観があります。

また、キリスト教やイスラームなどの一神教にも、人間の歴史は神の深い配慮で起きていると考える宗教観があります。この受け止め方も、運命論と同様、神の力が強い時には運を天に任せるといい、余裕がありそうな場合は運を変えようとお願い事（祈願）をするという選択も生まれます。

「『神は人間の手を借りて人間の悪行を処罰もする』として第二次大戦時のドイツ·ドレスデンへの空襲と、広島·長崎への原爆投下を挙げ、『これらは神の懲罰であり、人間の復讐だった』『ドレスデンはナチに虐殺されたユダヤ人の復讐だった。広島·長崎は日本の軍国主義の犠牲になったアジア人の復讐だった。特に、七三一部隊の生体実験に動員されたマルタの復讐だった』」と韓国の中央日報で報じられた考えは神意論の一つの展開でしょう（朝日新聞デジタル、2013年5月23日より）。

しかし、あの時、もしああしておけばああしておけばこうならなかったのに、あるいは、ああすることができなかったからこうなったのだ、と自分の行為（業）とその出来事に因果の関係性（報い）を見出して人生を受け止める生き方が仏教にはあります。

このように、人生の出来事は、自分、そして自分の関わる社会の行為と因果関係がある、だから、私に責任があるという受け止め方を、仏教では業報（ごうほう）論と示します。

それは私の生き方と、人生の出来事をいかに関連づけ、納得し、しかも、社会全体の幸福につなげるかという受け止め方でもあります。つめて言えば、原爆投下にも、私の責任を問う生き方です。しかし、それは人に向けて、こう考えろとか、貴方のせいだと責めることでは決してありません。

この業報論は、人生の苦難に対して、自分の生き方を関わらせるから、人生の出来事を、これは自分の責任でこうなったと受け止め、あるいは受け容れ、そして納得する態度が生まれると同時に、人間の判断や行動によって解決できる可能性のある出来事に対して、どこまでも人間と社会の矛盾を指摘し、あるべき理想の姿へ変革しようとする仏教的な人生態度が生まれます。

●いのちは誰のものか～私の二面性

釈迦（しゃか）族の太子だったシッダールタ、後のお釈迦様には提婆達多（ダイバダッタ）という従弟（いとこ）がいました。

幼い頃、二人が森へ遊びに行くと白鳥が飛んでいるのを見つけます。提婆は自分の弓矢で射落としました。シッダールタが傷ついた白鳥に先に駆けつけ、見つけ、胸に抱えます。すると、自分が射たから自分のものだと提婆が主張します。しかし、いや、先に見つけて抱いたから自分のものだとシッダールタ太子も譲りません。城へ帰り、長老たちに事の顛末を話し、尋ねると次のような諭（さと）しの言葉を教えられます。

「すべてのいのちは、それを愛そう、愛そうとしている者のものであって、それを傷つけよう、傷つけようとしている者のものではない」（信国淳（のぶくに）『いのちは誰のものか』樹心社より）

いのちを奪い取り傷つけ殺そうとしている者と、傷を治し生かして慈（いつ）くしもうとしている者とは誰でしょうか。実は他ならぬ私の中にもある二面性ではないでしょうか。

すこしでも経済活動が元に戻り、金銭的に豊かに過ごしたいと考え、海外からも人びとを迎えいれようとする私、一方で、弱いもの、虐げられる「いのち」に心を寄せようとする私。

不条理で、重い問題に直面し、私のいのちをどう生きようとするのかと見つめる時に、どうせ、死ぬのだから仕方ないといって提婆のように自分の思いのままに生きるのか、それとも、これはかけがえない、一度きりのいのちであり、それを見つめつつ私が責任を引き受けて生きていこうとするのか、つねに仏教は私に葛藤を投げかけてくれるように思います。

憲法を変えてまで、戦争のできる国にしようという今、仏様の願いを改めて確かめたいと切に思う、8月15日がきます。

合掌

万行寺第十八世住職　釋靜芳（本多 靜芳）

※ご縁のあったあなた！　第一水曜午後四時から六時の法話会「ナムの会」で『親鸞様·御和讃』を、偶数月第三水曜午後六時半から八時半の「聖典勉強会」で『親鸞様·御手紙』を学びにいらっしゃいませんか？　お待ちしてます（会費はいずれも資料·茶菓代として千円です）。

「ナムの会」は一月と十二月は休会します。